国土交通省 独立行政法人評価委員会 交通関係研究所分科会(第8回) 議事録

日時 平成 17 年 7 月 8 日

場所 中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

出席者

委員 小山分科会長、水町委員、北村委員、青木臨時委員、河野臨時委員、

田村臨時委員、宮本臨時委員

事務局 三谷技術安全課長、吉原技術開発推進官、正信専門官、日坂係長、

藤巻係長

議事

1) 独立行政法人 交通安全環境研究所

- ① 平成16年度財務諸表に関する意見について
- ② 役員退職金に係る業績勘案率に関する意見について
- ③ 平成16年度業務実績に関する評価について
- 2) 独立行政法人 海上技術安全研究所
 - ① 平成16年度財務諸表に関する意見について
 - ② 役員退職金に係る業績勘案率に関する意見について
 - ③ 平成16年度業務実績に関する評価について
- 3) 独立行政法人 電子航法研究所
 - ① 平成16年度財務諸表に関する意見について
 - ② 役員退職金に係る業績勘案率に関する意見について
 - ③ 平成16年度業務実績に関する評価について

議事内容

〇独立行政法人 交通安全環境研究所

大橋理事長より、基本方針、財務諸表、業績勘案率について説明がなされた。主な議論は 以下のとおり。

【基本方針】

(北村委員)

研究における成果の定量化はどのような方向で検討しているのか。

(大橋理事長)

基準や標準へ貢献した件数が一つの定量値の候補だと考えている。また、基準を通して最終的に交通事故の件数の減少や排出ガス基準を満たしている車の普及といった国土交通

省の政策目標に対して、どの程度貢献したかというのが最終的に望ましい定量値であり、これに関しては次期中期計画に何らかの指標を設けることを考えている。

【財務諸表】

(北村委員)

純利益が9700万円であるが、7500万円は計算上の利益であり、実際は大きな利益でな く、また利益を目的とするものでないので、適正な運営が行われていると思う。

(河野臨時委員)

9700万円は利益として計上されているが、自己評価では利益がないとなっている。しかし、努力なしでは利益は出ないはずで、このあたりについてコメントいただきたい。

(大橋理事長)

9700万円のうち7500万円程度は受託による設備の後年度の償却であるので利益ではない。残り1600万円も、民間受託による人件費相当分なので利益ではないが、これは経営努力の成果であり、研究所に還元する仕組みがあれば良いと考えている。また、いずれは知的財産が経営努力としての利益になり得る。

経営努力によって得られたものは利益であると考えているが、法人では決められない。

(小山分科会長)

利益を含めて経費を取っている受託部分については、利益と考えて良いはずで、この点については、法人からもそう主張すべきである。

【業績勘案率】

(小山分科会長)

業績勘案率については、原案通り了承ということで良いか。

(「異議なし」の声あり)

【業務実績評価】

野田理事、細野部長より、業務実績について説明がなされた。主な議論は以下のとおり。

(河野臨時委員)

審査業務について、業務の評価基準やモチベーションを上げるための方策について説明い ただきたい。

(細野部長)

民間が申請した業務について、国の保安基準に適合しているかを審査する機関であるので、 評価は難しいが、利用者利便の点から、例えば、試験台数を減らすといった、なるべく利用 者に負担をかけず、かつ、今までの審査水準を落とさないことが、外部に対する評価になる と考える。

(宮本臨時委員)

審査が適正に行われるとリコール件数が減るという相関になるのか。

(細野部長)

理想的な審査を行えばそうであるが、国の基準は一定の限度で決められているため、それを超えて審査をやることには抵抗があり、また、世界的な水準に比べて日本だけが突出した基準を策定すると貿易摩擦にも発展しかねない。したがって、当面は、市場に出た使用過程車のリコール対応も重要であり、両者を連携して対応していくことになる。

(大橋理事長)

最終的にはリコール総件数、あるいは不具合自動車の件数を減らすことが研究所の使命と理解している。これは、審査だけの問題でなく、研究も含め、研究所が総力を挙げて達成すべき目標であり、それが審査を含めた研究所のモチベーションであることにはいささかも変わりない。

(小山分科会長)

これは、研究業務と審査業務と言った非常に重要な話である。

(小山分科会長)

燃料電池自動車について、なぜ型式承認なのか。大臣認定で十分ではないのか。

(細野部長)

大臣認定車は、あくまで試作車という扱いであり、誰でも使えるためには基準を整備した上で型式承認が必要である。

(青木臨時委員)

燃料電池自動車について、国際標準化も視野に入れているのか。

研究者の資質向上について、論文の採択等について査読の有無といった質的な評価をどう しているのか。

(谷口自動車安全研究領域長)

燃料電池自動車の保安基準策定については、15,16年度の国受託のプロジェクトで策定した。17年度から次のステージが始まり、国際基準調和も一つのターゲットにしている。

(野田理事)

学会発表が容易なもの困難なものを特に仕分けして集計しているわけではないが、内容を 高めたものだけを学会に出すようにしている。また、査読がある海外の学会等の論文にも積 極的に応募している。

(河野臨時員)

さきほどの剰余金の件とも関連するが、法人の成果が、どのように世の中に役に立っているか具体的に評価すべきである。論文の件も成果·評価という意味で関係していると思うがいかがか。

(大橋理事長)

論文、知的財産、基準の策定等の行政としてやるべきことへの貢献度は、ある程度定量的に成果として示したい。しかし、利益や剰余金という話になったとき、民間の場合は必ず利益に結びつくが、国の場合は、それを生み出した原資が税金であることが非常に扱いを難しくしている。研究所が利益をあげるなら、まず法人税を払い、残りを使用できるといったシステムを考えなくてはならない。

(小山分科会長)

国として必要な事業を民間に委託した場合、民間企業は一定の利益を期待しなければ応じないので、同じことのように感じる。税金を払うのは当然だと思う。

(大橋理事長)

ほとんどの独法が同じ悩みを抱えており、次期中期の前にきちんと議論したいと考えている。

(宮本臨時委員)

講演会の参加等は回数としてカウントされているが、査読付論文受理の件数等は表面に出てきていない。

横断的研究プロジェクトのために、各領域に所属している研究者が臨時的に参集されるが、 現時点で課題はあるか。例えば、評価をする場合に、1次評価は領域長がやることになって いるが、領域長の管轄外であるプロジェクトではどのように評価がなされているのか。

(野田理事)

査読論文の件数については、企画室で集中的に管理している。

(宮本臨時委員)

研究所としては満足なレベルのものと理解して良いか。

(野田理事)

さようである。むしろ研究者が応募に積極的な状況である。

(西本室長)

論文·口頭発表の件数については、報告書の後半に、数字を載せている。

(宮本臨時委員)

量と質の両方の評価が必要である。

(野田理事)

横断的な研究を進めやすい環境を作った結果、現状として特に問題はない。

1次評価は研究領域長が行い、2次評価は理事、3次評価を理事長が行う。2次、3次では、 領域を超え全体的に見て評価しているので問題ない。

(小山分科会長)

昨年度より個人評価を実施しているが、研究所の自己評価は3でなく2になっているが、何故か。また、研究者のモチベーションの変化や研究者によってエフォート率が異なるといった点について説明いただきたい。

研究企画会議は待ちの姿勢ではないか。企画会議としてのリーダーシップ、責任についても コメントいただきたい。

(大橋理事長)

研究者評価は賞与に反映することにしているので、16年度の2回が実績である。2回目が終了した段階で、問題点を改善することになっているため、具体的には来年度の問題になるが、事務処理が増えるといった声もあがっている。また、評価結果の賞与への反映も、今の制度では実績に見合った格差をつけることができず、まだ納得できるシステムにはなっていないため、2の評価とした。

(野田理事)

研究企画会議については、同会議からの指示で始められた研究もあるなど、決して待ちの 姿勢でない。

また、企画会議では、全般的な内容を見ている。基本的にはチーム長に第一責任があるが、課題の選定や社会的な評価については、企画会議の責任において進めている。

(田村臨時委員)

民間人を積極的に採用しているが、技術的には民間のほうが優れているということもあるのか。また、最終的な責任は研究所なのか。

(大橋理事長)

最終的な責任や運営の母体は研究所である。

今回、最も効果的だったのはリコールのところで、リコール調査員は3名と説明したが、現在は6名になっている。リコールは、製造時のミスや長期耐久性の問題、設計の問題といった

ものが原因で、それらの実務に長年携わった人のほうがはるかに対応でき、効率的であるため、その人たちの技術的調査能力を得て、研究所として調査し、国土交通省がリコールの判断をしている。

【総合評価】

(小山分科会長)

交通安全環境研究所の平成16年度の業務実績に対する評価は、「126点、順調」とさせて頂きますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

なお、評価の基となった先ほどの項目別評価結果の取り扱いについてですが、私のほうで再度整理をさせて頂き、後日各委員のご了解をいただきたいと思います。

(小山分科会長)

自主改善努力については、「相当程度の実践的努力が認められる」ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(小山分科会長)

総合評価の結果についてですが、とりまとめを私にご一任いただけたらと思います。

(「異議なし」の声あり

【講評】

(田村臨時委員)

人々の「いのち」に非常に深く関わっているという自覚を持って、業務を行っていただきたい。

(青木臨時委員)

論文の採択等について、必ずしも査読付きのものが望ましいと言っているわけではない。これらのことを基準に給与や賞与に差がつくことがコミュニティとしての一体性を阻害する可能性もある。研究は確かに大切であるが、研究には社会的目的があり、自己の業績だけを追求するような結果にはなってほしくない。目的を明確化して、査読状況や学会の格付けのようなものには、一切立ち入っていないといったことを業務実績報告書に記載してもよいのでは。

(宮本臨時委員)

研究所としていろいろな成果を出しているが、それと併せて人材のカタログみたいなものもあっても良いのでは。ある人は研究能力が突出しているといったステータスを表すために、査読付き論文をこれだけ書いている人がいる、と言ったアピールも必要である。ただし、そのようなアピールばかりに偏り過ぎるのは良くない。全体のバランスをうまくとることが必要である。

通常だと、口頭発表、査読付き、引用回数等を書くのが普通であるから、そのような意味では、レベルが下がるという印象を持たれてしまう。しかし、あくまで個人業績であるので、研究所としての立場を明確にした上で個人評価につなげていることがわかる説明をしていただきたい。

(河野臨時委員)

これまで先端的な排ガス規制等に対して率先して有益な情報を与えていただいたが、他の分野も含めて、引き続き情報を提供していただきたい。

(小山分科会長)

これまでのご努力に対しては、十分評価している。今後とも努力を続けいただきたい。

〇独立行政法人海上技術安全研究所

中西理事長より、基本方針、財務諸表、業績勘案率について説明がなされた。主な議論は 以下のとおり。

【基本方針】

(小山分科会長)

外部評価委員会と本分科会が、研究所の運営にどのような機能を果たしているのか。

(中西理事長)

指摘された事項に対して、所内で改善し、その結果、職員の意識の向上につながっている。 研究課題の外部評価委員会は、研究計画時と研究終了時の成果に対して評価していただいている。計画時においては指摘された事項に対して計画を若干変更し、成果については、次の研究に反映している。

(小山分科会長)

外部評価委員会で研究課題について十分な評価が行われているとすれば、分科会ではその結果だけを伺えば良いのか。

(中西理事長)

はい。

また、一般研究については内部評価を実施し、内部評価結果に対して評価をいただいているので、すべての研究課題が評価されていることになる。外部評価委員会の委員からは内部評価が適切であるとの評価をいただいている。

外部評価委員会にかかるのは何件か。

(中西理事長)

毎年5~10件である。特別研究を6件、指定研究を十数件実施しており、それらは3年程度にまたがっている。

(河野臨時委員)

CFDに関して、研究所における位置づけと今度の基本方針について説明いただきたい。

(中西理事長)

東大と海技研でCFDプログラムを開発しており、実設計分野で成果活用を図るため、平成 14年度にCFDセンターを設立して、開発したCFDを各社に利用してもらえる環境を整備した。現在は、約16社が使用しており、今後CFDに関する研究開発や技術の蓄積の拠点にしていきたいと考えている。

【財務諸表】

(北村委員)

全体として特段の問題はない。

昨年度、1900万円程度の目的積立金の案を作ったが、結果として930万円しか承認されなかったが、何故か。

(中西理事長)

財務省の担当者から、「目的積立金の経営努力の考え方」が示された。これには、「独法自らが経営努力により生じた利益の合理的な説明ができること」、「中期計画予算に基づく年度計画予算の収入金額を超える決算結果を出していること」、「新規性のない収入は除外する」、「収益を得るために要する費用は適切に見積もり、収入金額から控除する」、「収入実績は原則として前年度実績額を上回っている場合とする」といったことが示されている。その結果、930万円しか承認されなかった。平成16年度は4300万円とする予定であるが、このような視点から170万円程度しか承認されないというのが実情である。利益が前年度より下回ったら駄目であるとか、新規性のない利益が出ても駄目であるといった考えは非常に厳しい考え方だと思っている。

(北村委員)

平成16年度の4300万円という形での計上は、財務諸表の基本的な方針に照らしたら、このような額にはならない可能性があるという前提か。

(中西理事長)

もう一回議論してほしいという方針で、出すということである。

(井上理事)

今、理事長が申し上げたのは昨年度財務省から言われたことであるが、一昨年度はまた別のことを言われている。今年度はまた変わるかもしれないので、研究所の考え方をそのまま出したほうが良いと判断した。

(北村委員)

棚卸資産の明細で、貯蔵品が700万円から1800万円とあるが、具体的に何か。

(井上理事)

水槽施設の予備品が1100万円で、残りはまだ売れていない雑誌である。

(中西理事長)

水槽の予備費のモータである。

【業績勘案率】

(小山分科会長)

業績勘案率については、原案通り了承ということで良いか。

(「異議なし」の声あり)

【業務実績評価】

中西理事長より、業務実績について説明がなされた。主な議論は以下のとおり。

(河野臨時委員)

予算の獲得や成果等で目標を立てて、それらは全てクリアしているという印象を持ったが、 当初はどういう予定で目標を立てたのか。

(中西理事長)

中期計画時点で目標値が設定され、それらはすべて100%クリアしている。逆にいえば、目標が低かったということも言える。

(河野臨時委員)

その辺りをどのように考えているのか。

(中西理事長)

高い目標を掲げ、迅速・機動的に行動することが、基本方針であるので、所内で決める目標についてはできるだけ高い目標を掲げている。所内の目標で唯一達成できなかったのは、特許の項目である。

補足すると、独法発足時、各独法とも、特に中期目標が極めて曖昧であった。海技研の場合は、自主的に当初の中期計画を上回る形で目標を設定して、それを達成しようとしている。

(中西理事長)

例えば、特許については、独法になる前は5年間で年平均7件、中期計画の目標は8件以上となっているが、これを当研究所では年間30件以上という目標を設定した。4年間の累計が現在116件出ている。

(坂下参事官)

補足すると、国土交通省が設定した中期目標には、数値目標を設定しているものもあるが、 漠然とした表現になっているところも多々あり、その部分の中には独法で計画を立てる上で 数値的な目標を設定した箇所もある。次期計画への移行を考えていく上では、再度、数値 目標の在り方を考える必要がある。目標を立ててそれを達成する、あるいは達成できなかっ たらその原因を振り返って業務を実施していくという目的のために立てられたものと理解いた だきたい。

(河野臨時委員)

実際に仕事をしている人からの意見も十分反映されているのか。

(中西理事長)

常に高い目標を掲げるということは変わらない。そのために、研究者が自発的に業務できる 環境を作り出す責任がある、と考えている。

(宮本臨時委員)

横断的研究テーマを積極的に推進していることは非常に評価できるが、特定の研究者に業務が偏るといった問題はないのか。

(不破理事)

確かにそのような面はあり、検討している段階であるが、現時点では許容できる範囲である と認識している。

(中西理事長)

負担がかかった場合、任期付研究者や特別研究員等を配置している。それでも研究者自身は負担を感じているかもしれないので、研究現場の実態を把握する必要があると考えている。

例えば、エフォートが少ない人で何%、多い人で何%という言い方はないか。

(中西理事長)

エフォート100%が3分の1程度、110~120%が多く、残りの5分の4程度を占め、ほんのわずかが130%を超えて、マックスは170%であった。

(小山分科会長)

一番低いのは何%か。

(中西理事長)

そういった視点で見ていない。ちなみに、研究者だが、企画担当副主幹としての業務のみ行ったものでエフォートOというのはあった。

(宮本臨時委員)

これらのことから、手薄な分野等が見えてくるので、今後の人事計画にも活かせるのでは。

(中西理事長)

将来的にはエフォートで分野の分析をして、そのうえで人事計画を作成できると思う。

(小山分科会長)

予算の項目における剰余金や、施設及び設備に関する計画で、特に優れたという根拠があれば、説明いただきたい。

(井上理事)

例えば、「施設・設備の外部による利用等」について、2年前にもっと頑張るようにとのご意見をいただき、ホームページ等で積極的に広報活動を実施し、それ以降、昨年度が三千数百万円、今年度は4200万円になった。これは相当努力した結果であると考えている。

(小山分科会長)

造船技術センターに対する対応はこの数字に含まれているのか。

(井上理事)

それも含まれているが、貸与件数が平成15年度9件から16年度17件になり、収入も増加している。

(河野臨時委員)

法人化になって、定員削減があるが、1名を4名削減したとあるが、これは評価されるべきことなのか。

(中西理事長)

仕事量は増加しているが、中期計画ではさらに減らす必要がある。定員だけ減らして良いのかという問題はある。定員を削減する要請があっても、次期中期計画では間接部門を減らして、研究者は増やしていきたい。

(河野臨時委員)

国の立場として考えた場合、定員を削減したほうが良いということだと思うが、組織として考えた場合、定員削減を目標より上回って削減するのが正しいのかどうか。

(井上理事)

中期目標で与えられている定員削減の主旨は、少しでも人を減らしていき、個人のパフォーマンスを上げることであると認識している。より少ない人数で、当初考えている以上の成果を上げたのなら、評価されるべきと考える。

(小山分科会長)

独法も積極的に定員を削減してよいと考えている訳ではなく、戦う相手が大きすぎて仕方ないということだと思う。

【総合評価】

(小山分科会長)

海上技術安全研究所の平成16年度の業務実績に対する評価は、「128点、順調」とさせて頂きますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

なお、評価の基となった先ほどの項目別評価結果の取り扱いについてですが、私のほうで再度整理をさせて頂き、後日各委員のご了解をいただきたいと思います。

(小山分科会長)

自主改善努力については、「相当程度の実践的努力が認められる」ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(小山分科会長)

総合評価の結果についてですが、とりまとめを私にご一任いただけたらと思います。

(「異議なし」の声あり

【講評】

(小山分科会長)

独法の運営について模範的な足どりをたどってきて、非常に着実な成果を上げていることに

ついて、大変高く評価している。個人評価を初めとして、具体的な面で軋轢が出るような時期にかかると思うが、その点を注意しつつ現状の勢いを維持していただきたい。

(田村臨時委員)

研究所の努力は十分評価している。一方で、研究所で努力している内容が民間では当然 なところもあることを念頭においていただきたい。

(北村委員)

特許出願件数について、中期目標で40件のところ、実績として100件を超えている。この中には特許権を取得するものもあると思うが、これまでかからなかった維持コストがかかって くるようになるので、管理をしっかりしていただきたい。

(宮本臨時委員)

CFDプログラムを実際に販売したということは、非常に高く評価できる。今後、CFDに関する研究開発や技術の蓄積の拠点を目指すとのことであるが、プログラム等を販売する場合、ドキュメンテーションや保守が重要になる。特に細部はプログラム作成した人しかわからない部分があると思われ、退職後も継続してメンテナンスできるような体制をとっていただきたい。

(不破理事)

既に一人だけが係わる体制でなく、グループ単位で管理している。

(小山分科会長)

物流についてはどうか。

(中西理事長)

専門家の先生方の懇話会を、あと1回、11月に開いて終わるが、その時点できっちりとした 戦略を立てたいと思っている。物流は難しい面があるので、一度、小山先生にご意見を伺い たい。

(小山分科会長)

確かに、物流を全てわかっている人がいないので、わかっているところだけお互いに話をした 結果、他の人と話が通じないことになってしまう。

(中西理事長)

17年度にしっかりした成果を出さなければ評価が悪くなる可能性もあるが、何とか成果を出したい。

(小山分科会長)

分科会としては、高く評価している。今後とも努力していただきたい。

〇独立行政法人電子航法研究所

平澤理事長より、基本方針、財務諸表、業績勘案率について説明がなされた。主な議論は 以下のとおり。

【基本方針】

(小山分科会長)

役に立とうとして、その結果、研究ポテンシャルが上がるのは結構である。米国と無理に比べるのは無理としても、ベンチマークとして他国と比べたときの研究所の位置付けとして、適当なスケールを示してほしい。

(平澤理事長)

適当な資料が手元にないが、平成15年度の分科会でご指摘いただいたポテンシャルマップとベンチマーキングについて勉強した。ポテンシャルマップについては、どの分野にも力を注いでいるが、力を注ぐべき分野とそれほど注ぐ必要のない分野が分かってきた。ベンチマーキングについては、マイター社とは2桁違っており、決してそこを目指していないし、そこまで行き着くとは思わない。一方、欧州は同規模の研究所もあるので、それらの研究所の内容について十分承知しておきたい。

(河野臨時委員)

社会ニーズについて、どのように適性に把握しているのか。

(平澤理事長)

一義的には、例えば受託事業であれば、委託者に対して成果を還元する。成果そのものがもっと幅広く活用できるというものもあり、それらについては積極的にアピールする形で活用してもらいたい。例えば数年前に、一つの空港で除雪を支援する実験をしたが、空港内には多くの業務車両も走っており、航空機もあるため、これらが接近して危険な状況になることも散見された。このような場合に、航空機を管制は把握し、業務車両については会社が自社の車を把握したいというニーズがあり、そのようなところに活用してもらう。しかし、国際標準化する必要があり、国際機関に働きかけをしなければならない。もう一方では、国内のオペレーター、空港管理者、空港内で営業している会社等に対して成果を活用してもらうといったことについては、まだ改革が進んでいない。

【財務諸表】

(北村委員)

損益計算書で1,400万円の利益とあるが、経年対比表の運営費交付金収益の備考に、 固定資産購入額の差による償却分の収益化が主な要因で差額1億9700万円とあり、実 質的な利益がマイナスと言うことか。逆に、その利益が出る過程においては、臨時損失で4 600万円の除去損が出ており、さらに利益処分では経営努力によって研究所で考えられて いる利益が80万円弱しかない。これらの関係が分かりづらいので、これらを前提に、研究所 として、平成16年度の成果について説明してほしい。

(平澤理事長)

最後の利益に関しては、国や地方公共団体等からの受託では、原則的に利益を見込まないため、必要となるコストしか計上していないからである。

今の独立行政法人では、運営費交付金を損益計算書に組み込むとき、最初は負債として 一度計上をして、支出があったときに初めて利益として計上している。そのため、研究成果、 コスト、利益が必ずしも明確になっていない。

(小山分科会長)

財務諸表については、北村委員にご一任ということで、他の委員は原案通り現段階では了承ということで良いか。

(「異議なし」の声あり)

※ 後日、北村委員から財務諸表に対して意見なしの回答をいただいている。

【業績勘案率】

(小山分科会長)

業績勘案率については、原案通り了承ということで良いか。

(「異議なし」の声あり)

【業務実績評価】

北理事より、業務実績について説明がなされた。主な議論は以下のとおり。

(河野臨時委員)

自己収入について、特許収入がもう少しあっても良いのではないか。

受託研究満足度調査がきちんとできるようになると良いが、役所からプレッシャーがかかることはないか。

(北理事)

特許収入はそれほど実収入として入っていない。自己収入を増やしたいが、国からの受託では、人件費を積算しないため、見かけ上は自己収入としては少ない額になっている。

受託研究満足度調査については、独法と国の関係上厳しいことは言えない可能性もあるが、 調査結果によると、総じて民間と同様の評価を得ている。

(宮本臨時委員)

国と民間の受託件数の比率はどの程度か。

(北理事)

詳細は業務実績報告書に出ているが、金額の大きいものは準天頂という国家プロジェクトが 1 億円程度で、それ以外に小さいのもある。

民間との比率では、4分の1が民間で、公益法人を含めると4割程度になる。したがって、国と民間の比率は6:4程度になる。

(宮本臨時委員)

顧客満足度調査は、その全部の顧客に対して実施したのか。また、非常に大口のものも1件として勘定して、10万円程度のものも1件と勘定しているということか。

(北理事)

そのとおりです。

(宮本臨時委員)

今後、大口のものがある中で、小さい額のものも増やしていこうとしているのか。研究員の数が少ない状況で適正な規模があるように思うが。

(北理事)

受託を増やして、外部資金を増やしなさいという大きな流れがあり、そのためにはある程度の件数をこなさなければならない。行政サイドからの依頼は最優先で、急に入ってくることも多い。このような状況で、マンパワーの制約等から、民間からの受託で断っているものもある。優先順位と研究者のエフォート率等を勘案して、できるものはやっていくという対応を取っている。

(宮本臨時委員)

量的目標として、受託件数、受託額の規模等は特に設定されていないということか。

(北理事)

設定していない。年度計画を立てるときに、とりあえず受託の総額金額を書くが、超えることが多々ある。

(田村臨時委員)

視察のときに、羽田空港の誘導路にライトをつけて誘導する等の説明を受けたが、羽田空港や準天頂衛星等の研究がどの程度進んだのか報告はないのか。

(北理事)

管制システムの研究は非常にリードタイムが長く、研究成果が即実フィールドに応用されるのは稀である。中部空港の場合も、研究が終了してから実フィールドに入るのに10年近くかかっている。すぐに成果が得られるものと、成果が得られるのに長期間かかるものがあり、こ

れらを両立させるようにしている。

(小山分科会長)

リードタイムが長いということは理解するが、最終成果が出るまで成果が出ないということでなく、ロードマップ上での進捗状況についてわかりやすく説明すべきである。

(北理事)

工夫したいと思う。

(小山分科会長)

重要な研究テーマに対して、要領よく説明し、委員の要望に応えてほしい。

(北理事)

了解した。

(平澤理事長)

所内に研究評価委員会を設けており、事前、中間、事後について当該年度の評価を報告 すれば、今の田村先生の要望に応えられると思う。

(小山分科会長)

業界用語が難しい。CNS中心にしていたがATMをやらなければ、と言われても、今までに何かATMをやっていなかったのか、という思いもある。できればわかり易い説明を希望する。

(田村臨時委員)

新しい技術のことを聞くと、ワクワクするような期待感があるが、この報告の段階で立ち消えになっている感もある。上手く説明すればもっと興味が続く。

(平澤理事長)

今後、そのような趣旨に沿うように説明したい。

(小山分科会長)

外部委託の活用はもっと進んでいると思ったが、これは字面通りの理解で良いか。

(北理事)

字面通りである。先生の趣旨からすると、共同研究のイメージのほうが近い。

(小山分科会長)

どういう分け方をすれば良いのか。例えば、プロジェクト全体の規模に対して、共同研究の部分がどの程度なのか、といった大雑把な例示をしてもらえると理解しやすい。

(北理事)

共同研究の場合、各機関がそれぞれの持ち分で実施することがベースである。総枠に対して何割ずつというものはない。それぞれが足りない部分を補い合うというやり方なので、金額的にバランスしていない場合もある。

(小山分科会長)

電子航法研究所は、最初は自分のところでしかできないと非常に強く言っていたが、徐々に変わってきて外部のリソースの活用が進んできたという印象を持っている。データ入力等を外部委託と言われると少し違う印象である。内部リソースの足りない部分を外部リソースで補うといった工夫が行われていることを示してほしい。

(北理事)

それについては、共同研究で説明している。

(小山分科会長)

外部委託は掃除のようなものという印象を受ける。もう少し、業務上でダイナミックな関係になっているといった表現方法がないのか。

(北理事)

もっと工夫する。

(小山分科会長)

【基本方針】のところでも議論になったが、業務実績の資料の最後のページが、社会ニーズ 対応の答えとしては狭い印象を受ける。

(河野臨時委員)

その通りである。

(平澤理事長)

この資料はあくまで平成16年度の業務実績概要である。先ほどの基本方針の部分については、国以外のニーズの取り方として成果をもっと広く活用してもらうように働きかけるという、今年4月に着任してからの意思表示をしたものであり、資料とは必ずしも一致しない。

(小山分科会長)

研究所が持っているリソースに比べて、ニーズがきわめて多く、来たものからこなしているようである。社会ニーズというより国交省ニーズという印象を受ける。国交省が施策として出すニーズと研究所が必要とするニーズは違うと考える。国交省が出すニーズが必ずしも社会ニーズに一致しているわけではない。

(平澤理事長)

今後の課題として、社会ニーズに即応することを挙げている。すなわち、行政ニーズへの即応は当然必要であるが、社会的に必要な領域についても、力を注いでいく。そのためには、多くの領域をカバーできる研究員の用意や社会ニーズの把握といった効率面と、社会貢献をバランスさせていく必要がある。

(小山分科会長)

行政から多くの要求が出てくると全て満たすことはできない状況になる。研究所の能力を最大限に活かす、あるいは社会ニーズにより適合する、といった基本的なスタンスを作っていただきたい。

(水町委員)

それほど強い立場にあるとは思えない。

(小山分科会長)

要望のみ申し上げる。

【総合評価】

(小山分科会長)

電子航法研究所の平成16年度の業務実績に対する評価は、「128点、順調」とさせて頂きますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

なお、評価の基となった先ほどの項目別評価結果の取り扱いについてですが、私のほうで再度整理をさせて頂き、後日各委員のご了解をいただきたいと思います。

(小山分科会長)

自主改善努力については、「相当程度の実践的努力が認められる」ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(小山分科会長)

総合評価の結果についてですが、とりまとめを私にご一任いただけたらと思います。 (「異議なし」の声あり)

【講評】

(河野臨時委員)

先ほど社会ニーズ等の話をしたが、研究所として、職員が誇りを持てるテーマを研究していただきたい。その誇りは、役所よりも国民が魅力的と思うことのほうが重要であると思われ

5年前頃のことを考えると、研究所に期待されている仕事、規模、社会ニーズの大まかなマップが、アンバランスであったとの印象を持った。そういった意味では、ポテンシャルマップを整備したことは、そのリソースを発掘するという意味で非常に評価できるので、ぜひとも続けていただきたい。

また、研究所全体の能力としてどこまで目指すかを把握していただきたい。その点については、ベンチマーキングということを前から言っているが、研究所としての方針を明確にしていただきたい。期待されている仕事と能力と、研究所が目指しているものとの関係が明確になるような検討をしていただきたい。

(平澤理事長)

先ほどの業務実績報告の中でも出てきたポテンシャルマップは、必ずしも研究所のポテンシャルを表しているものでないので、国際的なレベルを示すことができる指標に置き換えることによって、より選択と集中が推進できると考えている。研究所の職員の能力レベルを把握した上で、次年度以降、ベンチマーキングを意識しながら、研究所の方針を示すことができると考えている。

(小山分科会長)

研究所として、目標を達成するために何が足りないのかを示していただきたい。足りない部分をどうするかというのが、外部の力を借りる、有効に活用する、といった話につながると思う。

〇宇宙航空研究開発機構(JAXA)部会について

事務局より、来週開催されるJAXA部会について説明がなされた。

(事務局)

JAXA部会については、昨年同様資料及び検討結果をJAXA部会に出席されない本分科会の委員の皆様に情報提供させていただきます。評価結果の取りまとめに関しても、責任を持って事務局より出席されない委員に対して情報の提供を行いますことを前提といたしまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令の第6条の6項「部会の議決をもって分科会の議決とすることができる」を適用することについて、本日承認いただきたいと考えております。

(事務局)

最終的にJAXAの主管である文部科学省へ意見を提出する際には、国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長のお名前で文部科学省の独立行政法人評価委員会の委

員長に提出させていただきたいと考えております。

(小山分科会長)

昨年度も同様の形で実施しておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

以 上